平成29年度

一第 7 回 (定例・臨時) ー

教育委員会議事録

開	会	平成30年 3	月 8日		15時00分	ì		
閉	会	平成30年 3		1 5 時 4 5 分				
会議場	計所	教育委員室						
委員出	h	花山院弘		佐藤	進	出	森本哲次	出
安貝山	i	高本恭子	- 出	上野	周真	欠		
議事録得	署名	教 育 县	Ţ					
委	員	教育長職務代理者	Ž					
書	記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室						

〇吉田教育長 「それではただいまから、平成29年度第7回臨時教育委員会を開催いたします。 本日は上野委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しています。」

〇吉田教育長 「本日の案件は、議決事項1『県立高等学校適正化推進方針(案)』についての 1議案でございます。

それでは、前田教育振興大綱推進課長、ご説明をお願いします。」

〇前田教育振興大綱推進課長 「それではお手元の『県立高等学校適正化推進方針~高等学校教育の質向上と再編成のために~(案)』についてご説明いたします。

このことにつきましては、事前に議決事項第1号ということで資料をお届けいたしております。お目通しいただきまして、また、ご意見も頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。頂いたご意見を基に修正したものを、机上に置かせていただきました。本日はこの資料を基に、ご説明をさせていただきたいと思います。説明の中では、頂きました意見から修正いたしました点についても説明をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

先ずタイトルについて、適正化を推進する方針とさせていただいた上で、何のために適正化を行うのかということをより明確にするために、『質向上』と『再編成』という2つの柱をサブタイトルとしてつけさせていただきました。なお、この『再編成』という言葉につきましては、単に学校の再編ということだけではなく、県立高校の教育内容も含めた教育全体の再編成を指すものとしています。

それでは1ページをご覧ください。下の部分に『中学校卒業者数等の推移』のグラフを示しながら、一つ目の段落では、昭和後期の生徒急増期に普通科高等学校を新設したことについて、二つ目の段落では、平成16年度からの再編や二階堂高等学校を例とするその後の学科改編について、最後の段落で、今回の方針案は、昨年度までに行った事務局内での検証や平成34年度から実施される新しい高等学校学習指導要領を踏まえながら、適正化の実施により高等学校教育の質向上と再編成を行い、『魅力と活力あるこれからの高校づくり』に取り組むためのものであることを示しております。

2ページをご覧ください。事前にお配りさせていただきました資料では、質の向上のみについて概念図としてお示ししておりました。それでは適正化全体の考え方が分かりにくい、といったご意見をいただきましたので、先ず1の県立高等学校適正化推進についてのところでは、概念図の下の文章のところで、今回の適正化は、先ほども申し上げましたとおり、高等学校教育の質向上と再編成を行うことで『魅力と活力あるこれからの高校づくり』による、新たな高等学校教育を創造することであるということを明記いたしました。」

〇吉田教育長 「変更された点でございますので、区切りたいと思います。

先ずは、適正化を何のために推進していくのかということで概念図をまとめています。コンセプトは『魅力と活力あるこれからの高校づくり』、それをどのようにして創るのかは、高等学校教育の質向上と、本県高等学校教育を、学校の再編成ではなく内容を含めて再編成をするという二本柱で取組を進めていくということです。

これについて、ご意見はございますか。」

〇花山院委員 「当然、教育というものを子どもたちのためにやるというのは、一丁目一番地です。私たちの前に突きつけられた少子化の時代がどんどん進んで、受動的な学習ではなく能動的な学習になっていく中で、またITやグローバル化が進む中で、どのように教育の質を上げていく

のか、奈良県の子どもたちが未来の力を身につけるための質の向上でありますが、教育全体の再編成のことにもきちんと触れながら進めていくことを、概念として出していただいている。こういうことが先ずはっきり分かれば、中身も分かりやすいので良いと思います。」

〇吉田教育長 「それでは、適正化推進の柱に高等学校教育の質向上、高等学校の再編成の2つ を位置付けて、さらに全体の概念図を示していくこととさせていただきます。

次にその一つ目の柱であります、『高等学校教育の質向上』に関しまして、ご説明をお願いします。」

〇前田教育振興大綱推進課長 「それでは2の高等学校教育の質向上でございます。これにつきましては方向性を2つ示しています。一つ目は『社会とつながる実学教育の推進』、二つ目は『地域とつながる教育の推進』ということでございます。それぞれに目標を3つずつお示しし、3ページでその内容の説明をさせていただいております。

先ず『社会とつながる実学教育の推進』として掲げておりますが、一つ目としては、大学等の高等教育や産業界と連携して、これからの社会を支える人材を育成すること、二つ目として、多様な人材育成を行うために、総合学科の設置や専門学科等の充実を図ること、三つ目として、全ての高等学校において、インターンシップの充実等キャリア教育の推進を図ることを示しております。また次の『地域とつながる教育の推進』につきましては、目標の一つ目として、地元企業との連携等により、本県産業の担い手など地域を支える人材の育成を図ること、二つ目として、皇内大学等と連携し、地域の諸課題に関する学習の充実を図ること、三つ目として、全ての高等学校でコミュニティ・スクールを導入するなど、『地域と共にある学校づくり』の推進を図ることを挙げております。」

〇吉田教育長 「県立高校全ての質の向上をどのようにしていくのかについて、前回の再編の検証を踏まえて適正化を中心にする上で、実学教育と地域教育、二本の方向性で進めていくということでまとめています。

これについて、ご意見はございますか。」

〇森本委員 「10年単位で見ていますと、教育と社会とのミスマッチの問題が出てきているように思います。

就職なり、大学進学なり、進路に応じてそれぞれが幸せになるために、高等学校で時代に求められる教育を図っていこうとされています。特にインターンシップの実施や専門学科から大学を目指すこと、そのような具体的なことも含めて、地域とつながりを深めつつ、最終的には奈良県へ戻ってくることの意味付けについても合わせて議論しながら進めることが大切だと思っています。そのことが生かされた方針になっていますので良いと感じています。」

〇吉田教育長 「実学を推進するということは、普通科教育を否定するということにはなっておらず、普通科教育の中でもインターンシップ等の教育をどう推進するのか、普通科教育と専門学科や総合学科をどう配置するのか、そういうことを含めて実学を推進させるということでよろしいでしょうか。」

〇前田教育振興大綱推進課長 「はい。」

〇花山院委員 「一般の皆さんにとって教育というものは、自分たちの学校生活が基盤になっています。自分たちが20年前や30年前に卒業した時どうだったかということです。ここに書いてい

ただいているように、学校教育の質向上というのは当然考えていくし、これは今までも取り組んでもきているところですが、やはりこれからは、学校教育の中だけではなくて、例えば企業や地域、その総合力で学校とつながりをもちながら豊かな人材を創っていく。基本方針には、学校の特色化のこともありますが、例えば他の機関との協力や、インターンシップ、企業、県の様々な部署等と地域全体の総合力で質の向上を図っていく。こういう考え方の方が分かりやすいと思います。」

〇吉田教育長 「はい、ありがとうございます。」

〇高本委員 「前にも少しお話ししましたが、消えゆく地域の産業に目を向けられるよう、本県 産業の担い手等、地域を支える人材の育成ということが織り込まれています、これが良かったと 思います。」

〇佐藤委員 「専門学科でも結構進学されています。そういうことから、実学教育を行うことによって、もっと奥深く知ってみたいために進学し、また、仕事に就く。両方あって良いと思います。そして地元の産業や企業を知るということは、自分が今後どう生きていくかということの糧になるという意味では、連携しながら進めていくというのが有効だと思います。」

〇吉田教育長 「佐藤委員は社長でいらっしゃいますが、例えば高校から就職した人が、また学 ぶ必要あったら学びたい、キャリアアップするために大学へ行きたい、そういったことはあるのでしょうか。」

〇佐藤委員 「勉強するために会社を辞めて大学に行きますという人は、たまにおります。大学 卒の人だと博士号を取得したいとか。私も、一生のことなので行かせるようにしています。」

〇吉田教育長 「大卒、高卒で終わることではなく、大卒が修士とか、高卒の子が大学とか、い ろいろ学びながら企業活動をするということですね。」

〇佐藤委員 「良いと思います。」

〇吉田教育長 「他にご意見が無いようですので、二つ目の柱である『高等学校教育の再編成』 について、ご説明をお願いします。」

〇前田教育振興大綱推進課長 「それでは4ページ、3の高等学校教育の再編成についてご説明 します。

この部分に関しましては、『学校・学科の適正配置と新しい高校づくりや地域と共にある学校 づくりの関係が分かりにくい。』というご意見をいただきましたので、学校・学科の適正配置に ついて、その基本的な考え方や生徒数の減少、さらには校名の在り方を示した上で、これからの 本県高等学校教育に必要な新たな学校づくりや、地域と共にある学校づくりの推進による学校の 活性化について、図のようにお示しをさせていただいています。

(1) の学校・学科の適正配置につきましては、アの基本的な考え方として、地域のバランスに配慮した配置、特に、普通科設置校を郡市単位で1校は維持するという方針を示しております。イの生徒数減少への対応としまして、将来的な人口推計では、奈良県の10~14歳人口が、2040年で2020年と比べて約7割を切ると推計をされておりますので、それを受けまして、各学校の定員減による対応だけでは学校の活力の低下が予想されることから、学校の統合や学校数の減少

を伴う再編を実施することについて示しています。更に、ウの校名の検討として、学習内容や育成すべき人物像が分かる校名を検討することを、それぞれ示しています。

5ページをご覧ください。(2)の時代の変化に対応した新しい高校づくりでは、国際バカロレアの認定を目指す高等学校や県内大学と連携し、地域の諸課題に関する学習を行う高等学校を設置するという方針を示しています。

さらに、(3)の『地域と共にある学校づくり』では、募集人員に満たないなど、課題が継続する高等学校について、近隣校が存在する場合は統合の検討を行うこととした上で、その際、地域を支える多様な人材を育成するために総合学科等を設置し、地域の活性化に資する学校づくりを行うこととしています。」

〇吉田教育長 「高等学校教育の再編成について、3つの目標について示しております。

全体の普通科、専門学科等々の配置についての考え方、それから時代の変化について対応した 新しい高校もつくっていく。更に高校と地域との関係で、高校の廃校が地域を崩壊させるという ことにならないよう地域の活性化に資する、そのような高等学校であるべきであるといった方向 性について示しています。

これに関しましてご意見はございますか。」

- 〇吉田教育長 「普通科高校を郡市単位で1校は維持するとありますが、必ず1校にするということではないですね。」
- 〇前田教育振興大綱推進課長 「はい。」
- 〇吉田教育長 「1校は維持する。それは人口に応じて、何校にするかというのは全体のバランスを見ていく。そういうことですか。」
- 〇前田教育振興大綱推進課長 「はい。普通科の単独校だけでなく、例えば普通科と他の学科の 併設ということも想定しています。」
- 〇吉田教育長 「無くすべきということではなく、地域によって、普通科、普通科と総合学科 等、人口に応じてそのような学校をつくってニーズに応えるということですね。」
- 〇前田教育振興大綱推進課長 「はい。」
- 〇森本委員 「人口減少が必ず出てくるわけですから、この推進方針に基づいて各地域において 数を合わせていくというのは必要だと思います。」
- 〇佐藤委員 「高校名は結構重要だと思います。」
- 〇吉田教育長 「確かにそうです。前回の再編計画の中で、一部の学校で校名が地域との関連性からなかなか分かりにくいなどと聞いたりします。そういうことも含めて、見直していこうということですね。」
- 〇森本委員 「聞いてあの地域だと、すぐに分かるようにしていきたいということですか。」
- 〇前田教育振興大綱推進課長 「専門学科等については、その学習内容や育成すべき人物像とい

うものが分かるような校名ということも考えておりますので、所在地やその地域のみを必ずしも盛り込むということではないですが、地域名を入れる場合にはどこに設置されていることが分かるような、例えば普通科でしたら各郡市ということになりますので、そういう視点で考えていきたいと思っております。」

〇吉田教育長 「前回の再編の時は、校名はそれぞれの学校で考えなさいという方針でした。だから榛原高校と室生高校が統合するときに、それぞれの学校の榛原の『榛』と室生の『生』を1つずつ入れて、榛生昇陽となりました。榛原と室生と、陽が昇るようにというように、それぞれの学校の思いは分かりますが、県民がそれをどこまで理解できるのかということ。一概にどちらが良いかは分かりませんが、地域と学校との関係を考えたときに、どうするのか課題になると思います。

今回も学校に考えさせるのですか。」

- 〇前田教育振興大綱推進課長 「今回は県教委で考えたいと思っております。」
- 〇吉田教育長 「県教委が学校と相談をしていくということですね。県教委はノータッチで、それぞれの学校で検討していくということではなく、県教委と学校とが相談し、県教委として設置条例を定める。」
- 〇前田教育振興大綱推進課長 「はい。そのように思っています。」
- 〇森本委員 「専門学科の場合、例えば商業であれば、『商業』を校名に入れるということですね。」
- 〇花山院委員 「前回の再編時私は教員でしたが、英語に熱心だった片桐高校が無くなり斑鳩高校と統合したときに、英語を引き継いでいるということで国際と、また場所が法隆寺の近くにあるから、法隆寺と分かりやすい地名ということで、法隆寺国際となりました。分かりやすかったと思います。」
- 〇吉田教育長 「当時校名決定で課題となったのは、全く新しい名前に全てしようといった県教 委の考え方を全てに踏襲できなかったこと。最終的には、御所工業と御所東の統合で御所実業、 耳成と畝傍の統合で畝傍などとなりました。学校間の話合いでは難しかったようです。やはり県 教委で決めないといけないのではないかと思います。」
- 〇前田教育振興大綱推進課長 「はい。」
- 〇花山院委員 「卒業生が多く、そのような方々の学校への思いがあるので、その思いを組み入れるのが良いのかどうか。無視するわけではなくて、それは状況で、意見を聞いて県教委が考えていくことでしょう。」
- 〇吉田教育長 「再編成とは、あくまでも学校を数量的に再編するという意味ではなく、奈良県の高校教育を普通科、総合学科、それから専門学科も含めて適正な配置をするということ。学校間で、普通科と総合学科を合わせる必要性があるなら合わせていく、普通科と工業科を合わせる必要があれば合わせる、そんな高校づくりを推進していこうということでよろしいでしょうか。今までずっと整理してきている、それぞれの高校づくりの具体的な方策について、特に変更に

なった点はありますか。」

〇前田教育振興大綱推進課長 「4のこれからの高校づくりの具体的な方策についてと、5の施設整備については、大きな変更点はありませんが、主なところを少しだけ挙げさせていただきます。

4のところでは、各学科等の今後の在り方につきまして、これまでの論点整理でとりまとめて きた内容を示しております。確認といたしまして、再度ということになりますが主な部分につい て触れさせていただきます。

(1) 職業に関する専門学科につきましては、イの今後の在り方のところで、少子高齢化社会を支える人材の育成とありますが、ここでは介護や保育に携わる人材の育成について述べています。

6ページの本県産業の担い手育成では、県内の教育機関との連携や、伝統建築の担い手育成の ための高等学校専攻科の設置について、情報に関する学習では、高度な情報に関する学習を実施 するために、大学等と連携したカリキュラム編成について示しております。

また(2) その他の専門学科においては、イのグローバル人材の育成のところで、これまでの 取組の成果を踏まえてグローバル人材の育成に特化した学科の新設について示しております。

更に7ページの(3)普通科においては、イの今後の在り方のところで、先ほども述べましたが、普通科においてもインターンシップ等の体験的な学習等を通して、キャリア教育の一層の充実を図ること、(4)総合学科においては、イにありますように、特色ある普通科の改編や、学校数が少ない地域において幅広い選択肢を確保するために総合学科の設置の推進を図ること、

(5) 定時制・通信制課程においては、8ページになりますが、イのところで募集人員や学校の配置について見直しを行うこと等を示しているところです。

最後に5の施設整備につきましては、喫緊の課題である耐震整備の早期完了と今後の施設整備 に向けた長寿命化計画の策定等についてお示ししています。

以上で、県立高等学校適正化推進方針(案)についてのご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。」

〇吉田教育長 「これからの高校づくりの具体的な方策について、ポイントを説明していただきました。それと施設整備について、ご意見はございますか。」

〇森本委員 「これから高校に行こうとする子どもたちが、それぞれ個人の性格や能力に応じて 多様な選択肢から選べるように、面的に網羅されていると思います。」

〇吉田教育長 「全体を通していかがでしょうか。」

〇佐藤委員 「地域に合わせて、いろんな学科を 1 校の中に設置するというのは、選択しやすい と思います。」

〇高本委員 「県との包括協定を基にして、連携や協力等により産業界との連携の強化を図るという、やはりこの一言だけでもすごく強く感じます。良いと思います。」

〇花山院委員 「定時制・通信制課程について、ここ数年は募集人員に満たない状況が続いているということですが、面的に網羅するということでは、大切な位置付けではあります。これについても全体の教育の中でどう位置づけていくのか、人口との兼ね合いもあると思いますが、しっかりと検討していく必要があると思います。」

- 〇吉田教育長 「募集人員の見直しでいけるかどうか。現状としては、募集人員40人に対して、 半分を切っているのでしょうか。」
- 〇前田教育振興大綱推進課長 「はい。」
- 〇吉田教育長 「夜学ぶという必要性も含めて、夜間定時制教育の在り方について新たな方向性 を考える必要があると思います。」
- 〇森本委員 「高校生の貧困問題、(経済的に)厳しい家庭の中で大変苦労されている生徒もいます。そのような生徒たちが、もしも叶うならば、定時制や通信制で、仕事をしながら学校へ行くということは良いことだと思います。年によって募集人員に対して生徒数が多い少ないがありますが、そのような背景にも目を向けて気配りをしていくということも大切だと感じています。」
- 〇吉田教育長 「今、通信制の生徒数が少し増えているのですか。」
- 〇前田教育振興大綱推進課長 「はい。平成27年度は150名に対して68名、平成28年度は79名、 平成29年度が99名と増えてきましたが、来年度に向けては今のところ65名です。ただ、2回目の 募集が3月末にありますので、合わせてどうなるか、まだ分かりません。」
- 〇吉田教育長 「通信制の分教室というのはできませんか。これは実施計画の中で検討していく ということになるのでしょうか。」
- 〇前田教育振興大綱推進課長 「はい。」
- 〇吉田教育長 「他にご意見は無いようですので、県立高等学校適正化推進方針 (案) につきまして、議決をしていただけますか。」

※各委員一致で可決

- 〇吉田教育長 「それでは可決させていただきます。」
- 〇吉田教育長 「その他、連絡・報告事項はございませんか。」
- 〇前田教育振興大綱推進課長 「ご審議ありがとうございました。今後の進め方について、ご説明をさせていただきます。

本日、可決いただきました方針案を、明日開催される文教くらし委員会にて、教育長から報告をさせていただきます。

また、明日から4月6日(金)まで、約1か月になりますが、パブリック・コメントを実施いたします。そこでは、広く県民の皆さんからご意見をいただきたいと考えております。そして、このパブリック・コメントを経て、4月に開催させていただく臨時会にて、この案を確定していくことになります。その間いただいたご意見を基に、今後、再度の修正をすることになるかも分かりませんが、4月の中旬くらいまでに決定していきたいと考えていますので、どうぞよろしく

お願いいたします。」

〇吉田教育長 「それでは臨時会を終わらせていただきます。」